

令和元・2年度 第1回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	令和元年6月12日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 地下会議室
出席者 (○)	担当副会長：○福田亮一 ○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：×加藤文一 ○五十嵐摩利 ○高戸憲一 ○増田務 ○有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ×葛野耕司 ○棕茂廣 ○吉田雅幸 ×加藤一郎 事務局：○小林恵美		

福田副会長より挨拶
小澤副会長より挨拶

議題

1. 苦情相談業務について

- 1) 前回の委員会以降、面談1件・電話2件の相談があった。
相談内容の確認を行った。
- 2) (日事連)平成30年度上半期 苦情の解決業務報告書データについて
日事連より送付された報告書の内容を確認した。
- 3) 苦情相談シフトについて
7月17日以降の相談シフトについて、事務局にて作成しメールにて送付する事となった。
新委員は、後半にシフトする事になった。

2. 次回8月20日(火)開催「建築物調査・鑑定業務」研修会について

- 1) タイトルについて
“実例に基づく調査方法と鑑定書の書き方”に決まった。
- 2) 開催案内の案内文及び内容について
増田委員に(案)を作成いただき、委員にメールで送付し、加筆・修正等の確認をする事となった。
- 3) 周知のスケジュール
6月24日の週に会員メーリング及びHP掲載。7月号会報に開催案内を同封。
- 4) 講師について
棕委員と葛野委員に決まった。

3. 改正建築基準法・改正業務報酬基準講習会について

- 1) 現時点での申込者数
7月5日(金)ユニコムプラザさがみはら 建築基準法 24名 業務報酬 18名
7月22日(月)横浜市技能文化会館 建築基準法 30名 業務報酬 23名
現時点での申込者数が少ない事から、各支部(ブロック)にて周知する事となった。
- 2) 司会者・開会閉会の挨拶について
司会者 7月5日(金)山口委員長 ・7月22日(月)増田委員
開会閉会の挨拶 お申込みいただいた会長・副会長・委員長・副委員長・委員にお願いする事となった。
- 3) 委員の集合
各日、12時50分講習会場に集合する事となった。

4. 神奈川県弁護士会との協定・紹介制度について

副会長と委員長で弁護士会と詳細を打ち合わせ、進めていく事となった。
金額等の話しがある場合、棕委員も立ち会う事となった。

5. 「机の隅に(仮称)」改訂版作成について

次回委員会に、山口委員長よりスケジュールを提出する事となった。

6. 弁護士会住宅紛争審査会設置及び運営に関する規則（弁護士会モデル案）の改正について
日弁連より下記の連絡があり、改正内容等詳細資料について確認を行った。

昨年、紛争処理委員が国交省より一級建築士の懲戒処分を受けたことを踏まえ、日弁連では「弁護士会紛争審査会設置及び運営に関する規則」を改正しました。

今後の流れ

1. 日弁連が、「規則モデル」の各弁護士会に通知
 2. 通知を受けた弁護士会が、「規則」を改正
 3. 改正規則について日弁連の承認を経た後に実務に適用
7. 令和元・2年度指導委員について
ブロック（支部）推薦で理事会承認された委員の他に、清水副委員長と椋委員の委員就任を 7/12 理事会諮る事となった。（支部長承認済み）
8. 次回委員会について
7月10日（水）15：00 ～ 17：00 神事協会議室 新旧合同指導委員会 （委員会後懇親会開催）
9. その他
合同役員会（委員出席）
7月12日（金）15:15～（予定） 神奈川県中小企業共済会館（終了後懇親会開催）
（詳細は、近日中に案内送付予定）

以上

令和元・2年度 第2回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	令和元年7月10日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会会議室
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 (前) ○福田亮一 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 (7/12 承認予定) 委員：○梅原義信 ○加藤文一 ×清水直弥 ○高戸憲一 ○増田務 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○棕茂廣 (7/12 承認予定) ○吉田雅幸 前委員：○五十嵐摩利 ○有泉絵美 ×加藤一郎 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

山口委員長より、2019～2020年度 委員会活動方針が示され、内容について確認した。一部修正し、7月12日に開催される合同役員会に提出・発表する事となった。

議題

1. 苦情相談業務について

- 1) 前回の委員会以降、電話2件の相談があった。
相談内容の確認を行った。
- 2) 今年度の苦情相談担当者シフトの確認を行った。

2. 8月20日(火)開催「実例に基づく調査方法と鑑定書の書き方」講習会について

1) 講習内容について

- ・事例を用い、ディスカッション方式で行う。(シナリオ作成：棕委員)
- 解説：棕委員、葛野委員
- 消費者側：加藤(文)委員、横須賀支部 櫻井氏
- 業者側：増田委員、高戸委員
- ・調査機器や特殊調査についての説明も行う。(雨漏り検査等)
- ・マイクを5本用意する事となった。

2) 担当者

- ・開会の挨拶 小澤副会長 ・閉会の挨拶 齋藤副委員長
- ・司会者 梅澤委員 ・ビデオ撮影 清水副委員長

3) 次第

時間	内容	講師名
13:30 ～ 13:35	開会の挨拶	小澤副会長
13:35 ～ 13:50	調査鑑定登録事務所等についての説明	山口委員長
13:50 ～ 15:00	鑑定書の書き方 実例1 (擁壁編)	棕委員 他
15:00 ～ 15:10	休憩	
15:10 ～ 16:10	実例2 (木造基礎編)	棕委員 他

16 : 10 ～ 16 : 40	質疑応答	
16 : 40 ～ 16 : 50	閉会の挨拶	齋藤副委員長

3. 改正建築基準法・改正業務報酬基準講習会について

1) 申込者数

- ・ 7 月 5 日（金）ユニコムプラザさがみはら 基準法 52 名 業務報酬 37 名
- ・ 7 月 22 日（月）横浜市技能文化会館 2 階ホール 基準法 65 名 業務報酬 50 名

2) メーリングを再度行い、周知を行う事とした。

4. 「机の隅に（仮称）」改訂版作成について

スケジュールの確認を行った。

- ・ 原稿作成 : 9 月末
- ・ 原稿校正 : 11 月末
- ・ 県関係課チェック : 12 月末
- ・ 再校正、校了 : 1 月末
- ・ 印刷、完成 : 2 月末
- ・ 講習会使用 : 3 月調査鑑定業務必修研修にて使用

5. 神奈川県弁護士会との協定・紹介制度 締結について

8 月 1 日に山口委員長と棕委員が神奈川弁護士会法律相談センター運営委員会委員長の狩倉氏の事務所に伺い、協定について話し合いを進める事となった。

6. 令和 2 年度以降の適合証明技術者の講習について

7 月 5 日に開催された日事連全国事務局会議にて、既存住宅状況調査技術者の資格がある事が、適合証明技術者登録の前提条件となり、適合証明技術者講習と既存住宅状況調査技術者講習（更新講習）を同日に開催する方向である事が示された。

7. 次回以降 委員会開催日程について

8 月は委員会開催月の為、委員会開催はなし。

9 月以降は第 2 水曜日 15 時から毎月開催する。

福田副会長より挨拶

次回委員会 9 月 11 日（水）15 時 ～ 神事協会議室

以上

令和元・2年度 第3回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	令和元年9月11日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会会議室
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○梅原義信 ○加藤文一 ○清水直弥 ×高戸憲一 ○増田務 ○甘粕博史 ×梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

委嘱状授与

議題

1. 苦情相談業務について
 - 1) 前回の委員会以降、面談1件・電話6件の相談があった。
相談内容の確認を行った。
 - 2) 苦情相談担当者シフトに変更があった為、シフト表の再確認を行った。
2. 8月20日(火)開催『事例に基づく調査方法と鑑定書の書き方』講習会の反省
 - ・予定していた受講者数より少なかったが、会員外(7名)と調査鑑定登録事務所以外の会員(14名)の受講が多かった為、予算収支に相違はなかった。
 - ・シナリオ通りにはいかなかったが、まとめる事ができた。
 - ・講習会の内容が、即業務に役立ったとの意見が出た。
3. 「机の隅に(仮称)」改訂版作成について
 - ・作成スケジュールの再確認を行った。原稿の締切りは9月末。
 - ・タイトルについては、次回以降に決める事となった。「机の隅に」のままにする場合は、改訂したとわかるように“新・・・”等付ける事とする。
 - ・原稿が概ね集まった時点(おおよその頁数)で、印刷会社2～3社より見積もりを取る事となった。
4. 神奈川県弁護士会との協定・紹介制度について
 - ・9月19日の理事会に諮り承認後、弁護士会と協定を締結する。
 - ・詳細については、締結後検討する事となる。
(紹介を求められたら指導委員会に提出し紹介する事となるが、将来的にはブロックごとの対応する方向)
5. 既存住宅状況調査技術者講習について
 - 1) 日事連の既存住宅状況調査委員会委員の増田委員より、DVDでの講習が可能となった事から、日事連委員会で講習用DVDと調査方法を解説する実地DVDを作成するとの報告があった。
調査方法DVD作成の実地ロケ候補地を神奈川会からは、増田委員のRCと山口委員長の木造を提出する事となった。
 - 2) 既存住宅状況調査技術者講習今年度開催について
適合証明技術者として登録する為には、既存住宅状況調査技術者である事が必須となる予定の為、新規講習を来年度の早い時期に開催する事する。
今年度の開催はしない事となった。
6. 7月20日『14士業合同 くらしと経営のなんでも相談会』報告
 - 1) 山口委員長・齋藤副委員長・清水副委員長の3名にご参加いただいた『14士業合同 くらしと経営のなんでも相談会』の開催結果とお礼状が神奈川県弁護士会より届いたとの報告があった。
 - 2) 当日は、横浜市建築士事務所協会と神奈川県建築士会と3団体で1つのブースを担当した。1団体で3名の建築士が参加していた為、その場で団体ごとに時間分担とした。
→来年度からは各団体から1名の参加でよいのではと要望を出す事となった。

7. ブロック支部委員会主催 新規開設講習会講師について (§4 担当 15:55 ~ 16:40)

11月19日(火) 清水副委員長、2月18日(火) 山口委員長に決まった。

8. その他

齋藤副委員長より、「開設者講習について、レオパレスの失敗事例や会員増強の点等からも理事会に提案したらどうか」との提案があった。

→理事会の委員会報告で意見を紹介する事となった。

小澤副会長より挨拶

山口委員長より挨拶

次回委員会 10月9日(水) 15:00 ~ 神事協会議室

以上

開催日時	令和元年10月9日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会会議室
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：×齋藤清 ○清水煬二 委員：○梅原義信 ○加藤文一 ○清水直弥 ×高戸憲一 ○増田務 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ×吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

議題

1. 苦情相談業務について

- 1) 前回の委員会以降、面談・電話の相談はなかった。
- 2) 本日の電話相談の内容の確認を行った。

2. 「机の隅に（仮称）」改訂版作成について

- ①150 頁、150 冊、全頁モノクロで賛助会印刷会社に見積もりを依頼しているとの報告があった。
- ②カラー頁を 20 頁程入れる見積もりも依頼する事となった。
- ③セクションごとの頁数とする。例：1－○
- ④原稿内の個人名は削除する。
- ⑤各セクションに色紙で中表紙を入れる。
- ⑥セクション順を下記に変更する事となった。
 - § 1 建築基準法・関係法令、法令チェックリスト、用途変更事例（セクション変更）
 - § 2 構造
 - § 3 建築関係の民法、消費者契約法
 - § 4 契約
 - § 5 建築士の責任・建築士の資格を活かせる仕事、判例解説、建賠保険の支払い事例
 - § 6 関係機関一覧
- ⑦目次を山口委員長が作成する事となった。
- ⑧関係機関一覧作成を事務局で行う事となった。
- ⑨「建賠保険の事例について」は、表にまとめる事となった。
- ⑩各自、誤字脱字等のチェックを含め内容の確認をあらためて行う事となった。

3. 令和2年度予算・事業計画について

「机の隅に（仮称）」の販売 3,000 円×100 冊を入れ、予算要求（案）たたき台を事務局にて作成し次回委員会に提出する事となった。
 また、「机の隅に（仮称）」を使用したブロック（支部）ごとの講習会等を行う事や、他委員会と組んで細かな内容の勉強会を行う事も検討する。

4. 令和2年3月17日(火)開催 調査鑑定業務研修会について

「机の隅に（仮称）」をテキストとして使用し、内容は「机の隅に（仮称）」の概要とする。

5. 9月27日に開催された「改正建築物省エネ法」概要説明会の内容の説明が増田委員よりあった。

また、資料は神事協事務局にあるので閲覧できるとの報告もあった。

次回委員会 11月13日(水) 15:00 ～ 神事協会議室

以上

令和元・2年度 第5回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	令和元年11月13日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会会議室
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ×清水煬二 委員：○梅原義信 ○加藤文一 ○清水直弥 ○高戸憲一 ○増田務 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

議題

- 苦情相談業務について
 前回の委員会以降、電話3件(面談0件)の相談があった。
 相談内容の確認を行った。
- 令和元年台風第19号の被災住宅の相談業務について
 川崎市・相模原市・箱根町で行っている相談業務についての報告が、山口委員長・吉田委員・椋委員よりあった。
 相模原市の相談では、実際は建築相談だが地盤相談窓口へ行っているケースが多い。相談者の振り分け方法に課題がある。
 全ての相談業務が終了した時点で、報告及び今後に向けての検討会が必要との意見があった。
- 「机の隅に(仮称)」改訂版作成について
 - 校正について
 フォント・行間を揃えるよう、印刷会社に依頼する事となった。
 差し替え・修正・加筆等があれば、11月20日までに事務局に送付する事となった。
 - 神奈川県への対応について
 現『机の隅に』を持参し、改訂版を作成中と報告する。完成後、改訂版を進呈する事となった。
 - 静岡会より企画書「机の隅に(仮称)」を使用した研修会開催の件
 委員会として承諾する事となった。
 11/15 理事会に報告する事となった。
 講師は、次回以降の委員会で決定する事となった。
- 令和2年度予算・事業計画について
 たたき台が示され、「机の隅に(改訂版)」販売分(100冊)の作成料も支出に計上する事となった。
 事務局にて予算案を修正し、メールにて委員に送付し確認する事となった。
- 令和2年3月17日(火)開催 調査鑑定業務研修会について
 「机の隅に(仮称)」をテキストとして使用し、内容は「机の隅に(仮称)」の概要とする。
- 令和2年3月27日(金)開催 第3回神奈川県士業合同協議会について
 指導委員会より、山口委員長・齋藤副委員長が参加する事となった。
 山口委員長：不動産分科会
 齋藤副委員長：福祉分科会
 理事会と日時が重なっているため、理事会の時間を調整する必要がある。
- 対外的(行政、関係団体等)な対応についてのフロー(取扱い)について
 支部の取扱いも明確にするべきではとの意見が出た。(支部での後援・共催等も承認が必要。)
 →11/15 正副会長会へ意見を出す事となった。

次回委員会 12月11日(水) 15:00～ 神事協会議室 ※終了後 忘年会開催

令和元・2年度 第6回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	令和元年12月11日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会会議室
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○梅原義信 ×加藤文一 ○清水直弥 ○高戸憲一 ×増田務 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

議題

1. 苦情相談業務について
 前回の委員会以降、面談1件、電話3件の相談があった。
 相談内容の確認を行った。
2. 「机の隅に(仮称)」改訂版作成について
 - 1) 静岡会より依頼 テキストを使用した研修会への講師派遣について
 11月15日の理事会承認を得て、静岡会へ回答を送付したとの報告があった。
 - 2) 販売価格について
 会員：3,000円 会員外：5,000円 とする事となった。
 1) の静岡会への販売価格も会員価格とする事となった。
 - 3) タイトルについて
 『机の隅に～建築実務ガイドブック～ 2020年度版』に決まった。
 - 4) 挨拶文等について(12/20 原稿締切)
 - (1) 発行の目的 山口委員長
 - (2) 発刊にあたって 白井会長 (事務局より会長に依頼する事となった)
 - (3) 担当副会長挨拶 小澤副会長
 - (4) あとがき 清水副委員長
 - 5) 表紙について
 基本的には、現在の「机の隅に」と同じにする。
 色はスカイに決まった。
 新規講習テキストとフォント等は同じにするようにブロック支部委員会へ依頼する。
 - 6) 原稿について
 「で、ある、(いる)、(る)」調に統一する事とし、各自原稿を修正する事となった。
 また、誤字や改行等の確認を再度行う事となった。
 - 7) 校了について
 静岡会の研修会に使用する為、1月17日が校了日(完全)となる。
3. 令和2年3月17日(火)開催 調査鑑定業務研修会について
 - ・「机の隅に」を使用する。
 - ・内容は次回委員会(1/15)で決める事となった。
 - ・(会員)テキスト代3,000円 受講料3,000円とする。
 - ・開催案内のたたき台を事務局にて作成し、次回委員会に提出する。
4. 令和2年3月27日(金)開催 第3回神奈川県士業合同協議会について
 指導委員会より、山口委員長、齋藤副委員長、清水副委員長が参加する事となった。
 山口委員長：不動産分科会
 齋藤副委員長：福祉分科会
 清水副委員長：事業者分科会
 議題は提出しない事となった。

5.『適合証明技術者および適合証明業務登録建築士事務所の処分』について
(会員への注意喚起について)

会員へのメーリングにて、注意喚起を行う事となった。

文面については事務局にて(案)を作成し、委員にメールで送信し確認(修正・加筆等)する事となった。

6. 台風 19 号対応意見交換会について

委員会前に開催された、台風 19 号対応意見交換会について報告があった。

相談員不足や相談方法等、指導委員会が対応すべき内容が多い。今後の課題となる。

現地調査には、建築物等調査鑑定登録事務所を派遣するべきとの意見があった。

次回委員会 令和 2 年 1 月 15 日(水) 神事協会議室

以上

令和元・2年度 第7回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	令和2年1月15日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会会議室
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○梅原義信 ○加藤文一 ×清水直弥 ×高戸憲一 ×増田務 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ×葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

議題

1. 苦情相談業務について

前回の委員会以降、電話2件の相談があった。(面談0件)
相談内容の確認を行った。

2. 「机の隅に～建築実務ガイドブック～2020年版」作成について

各セクションの最終確認を行った。
修正原稿を1月16日(木)午前中までに事務局に送付する事となった。
表紙・裏表紙については、山口委員長に一任する事となった。

3. 令和2年3月17日(火)開催 調査鑑定業務研修会について

タイトル：建築士事務所が令和を生き抜く為に
サブタイトル：知らなかったでは済まされない4月からの法改正
テキスト：「机の隅に～建築実務ガイドブック～2020年版」使用
受講料：テキスト代込の受講料とする
 会員(調査鑑定登録事務所) 6,000円
 会員(調査鑑定登録事務所外)・賛助会員 7,000円
 会員外・一般 10,000円

開催案内：事務局でたたき台を作成し、委員にメールで送付し加筆等確認する事となった。

4. BCPについて

山口委員長より、BCPワーキンググループ(福田副会長、大和田副会長、酒井専務理事、各常設委員長、早川災害時対応特別委員長)が、神事協BCPの策定を行っている事の報告があった。
指導委員会では、台風被害を想定し夏の講習会を、台風シーズン前の6月下旬～7月上旬に行う事となった。

次回委員会 令和2年2月12日(水) 15:00 ～ 神事協会議室

以上

令和元・2年度 第8回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	令和2年2月12日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会会議室
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○梅原義信 ○加藤文一 ○清水直弥 ×高戸憲一 ○増田務 ○甘粕博史 ×梅澤典雄 ×葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

議題

1. 苦情相談業務について

前回の委員会以降、電話2件の相談があった。(面談0件)

相談内容の確認を行った。

2. 『机の隅に ～建築実務ガイドブック～ 2020年版』活用方法について

1) 宮城会からデータ(100冊分 300,000円)で欲しいとの内々で話があった件について

吉田委員担当の§1用途変更の実例・神事協の挨拶等は抜いてデータで渡すのは良いのではとの意見が出た。ただし、小澤副会長はデータの販売には難色を示した。

→正副会長会(2/21)、販売方法について確認する事とした。

2) 他会からの購入希望について

→数冊程度なら販売する。まとめて購入希望の場合は、講習会テキストとして販売する。(指導委員会から講師を派遣)

3) 8月の調査鑑定業務研修会で使用する。

→3月17日の講習会でどの項目を深くやってほしいかのアンケートを取り、結果を踏まえて講習会を行う。

4) 3月17日の講習会后、HPに掲載・会員メーリングを行い販売する。

5) 3月17日の講習会后、ブロック支部委員会にブロック又は支部ごとにテキストを使用し、指導委員会から講師を派遣する講習会を開催可能とのPRを行う。

2. 令和2年3月17日(火)開催『2020年問題を建築士事務所が乗り越える為に!』講習会について

1) 委員の集合は、12時50分

2) 担当者

- ・開会の挨拶 小澤副会長
- ・閉会の挨拶 山口委員長
- ・司会者 甘粕委員
- ・ビデオ撮影 清水副委員長

3) 次第

時間	内容	講師名
13:30 ～ 13:35	開会の挨拶	小澤福会長
13:35 ～ 13:45	「建築物等調査・鑑定業務事務所」 登録方法説明	山口委員長
13:45 ～ 14:20	§1 建築基準法・関係法令 用途変更実例	増田委員 吉田委員
14:20	構造	葛野委員

～ 14 : 45		加藤委員
14 : 45 ～ 15 : 00	休憩	
15 : 00 ～ 15 : 25	建築関係の民法 消費者契約法	清水副委員長 斎藤副委員長
15 : 25 ～ 15 : 50	契約	棕委員
15 : 50 ～ 16 : 10	建築士の責任 判例解説	山口委員長
16 : 10 ～ 16 : 40	質疑応答	
16 : 40 ～ 16 : 45	閉会の挨拶	福田副会長

4) 準備等

- ・プロジェクターを使用する。
- ・どの項目を深くやってほしいかのアンケートを取る。(事務局作成)

5) 追加講習について(建築物等調査・鑑定業務登録事務所 登録講習)

- ・DVD 講習を4月15日(水) 神事協会議室で行う。
- ・小澤副会長・山口委員長・棕委員 が質疑応答等の対応をする事となった。

3. 来年度の研修会について

1) 建築物等調査・鑑定事務所必修研修

- ・『機の隅に』をテキスト使用し、8月に開催する。
- ・内容については、3月の講習会のアンケート結果を踏まえ検討する。

2) BCP の講習会について

- ・相談員育成の為に講習会を開催する。
- ・台風が来る前のタイミング(6月下旬～7月上旬)で行う。
- ・神事協会議室で、2時間程度の講習会とする。

4. その他

- ・3月は講習会が開催されるため、委員会は開催しない。
- ・令和2年度の苦情相談シフト(案)を事務局にて作成し、メールにて送信する。
- ・『機の隅に』作成の打ち上げは、3月17日の講習会の懇親会と同時に行う。

次回委員会 4月8日(水) 15:00 ～ 神事協会議室

以上

令和元・2年度第9回(一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 (メール審議) 議事録

日時：令和2年4月10日(メール配信)～4月17日(意見等締切日)

参加者：

担当副会長	小澤勝美
委員長	山口雄
副委員長	齋藤清 清水煬二
委員	梅原義信 加藤文一 清水直弥 高戸憲一 増田務 甘粕博史 梅澤典雄 葛野耕司 棕茂廣 吉田雅幸

議題

1. ブロック支部委員会より依頼 新規講習講師(5/19・8/25・11/17・2/16)について

- ・新しいテキスト(2020年(令和2年度)改訂版 建築士事務所の実務)を、使用致します。(講師の方には出来上がり次第お渡しいたします。)
- ・担当セクション(業務紛争とその事例)時間は、15:55～16:40となります。
- ・講師

5/19 : 中止

8/25→9/29(延期) : 山口委員長

11/17 : 清水副委員長

2/16 : 齋藤副委員長

2. (仮称)台風等災害時相談員研修会について

- ・会員限定研修会
 - ・2回開催の予定
 - 1回目 6月22日(月)又は6月23日(火)
 - 2回目 7月9日(木)又は10日(金)
- ※委員の方の予定を各日、○△×でご返信ください。

×の方のみ記載

6/22 × 清水副委員長

6/23 × 梅原委員

7/9 × なし

7/10 × 清水副委員長・加藤委員

- ・時間、場所について
午後2時間、神事協会議室
- ・予算計画について

収入 受講料 3,000円×20名×2回開催 = 120,000円

支出 講師料 10,000円×2時間×2回開催 = 40,000円

資料代 500円×20名×2回開催 = 20,000円

事務局経費(収入の10%) 12,000円

雑費 5,000円×2 = 10,000円

／支出合計 82,000円

《意見等》

- ・会費を徴収するのですね？それで登録してもらって、忙しい時期に僅かな相談料で相談にのれといわれたら暴動が起きませんか？(笑)
- しかし研修で赤字になるのも困るので、良い方法はないのでしょうか？
- 研修会は無料になって相談員として派遣したときに神事協にも入ってくるのが、本当は良いと思うのですがそれだと、いろいろ面倒ですね。

この研修会で費用を取るのが、気になります。せめて、調査鑑定登録事務所は1名まで無料とかにした方が良くかと…。(清水副委員長)

- 各支部が意識をもって頂く必要があるのでは？神奈川県内ではどこでも、去年の災害が起こりうるとの認識をもって頂くことが重要だと思います。

次に、各支部の対応方法を組織的に決め、実行部隊（相談員、調査員の派遣）の編成を予め決定し、その後、実行部隊の養成が必要となりますので、この講習は相談員の決定または、予定者にたいしての事とおもいますので、当委員会は養成に対してのお手伝いと思いますが？基本的にフリーに募集しても、集まらないと思います。基本的に考え直した方が良くと思います。尚、調査方法等は種々の資料をまとめているので、後日送付しますのでご検討ください。(棕委員)

- 受講料を払ってまで受講する会員はいないと思います。ブロック支部委員会と共同で支部長に理解していただき、各支部に講師を派遣する出前講習会、並びに「机の隅に 2020 版」のPRを含めて実施してはいかがでしょうか。(斎藤副委員長)

※災害時研修会開催方法について、現在検討中です。

3. 「机の隅に」販売周知方法について

- 現在の販売数

3/17 講習会申込者送付 52 冊

静岡会へ販売 30 冊

通常販売 19 冊

平塚支部へ販売 23 冊

販売合計 124 冊

※宮城会・三重会・日事連サービスへ寄贈 各1冊 計3冊

※初版 150 冊 残り 23 冊

- 初版分がなくなり次第、第2版（改訂版）を作成。
- 第2版（改訂版）が出来次第、全国の単位会に1冊ずつ寄贈し、購入される場合は会員価格で販売する事とする。
- 旬の時期になるべく多くの方の手に取ってもらいたいため、周知・販売方法等のご意見をお寄せください。

《意見等》

- HPに掲載する。受注販売でなければ、神奈川県建築士会にも置いてもらう。(高戸委員)
- 支部の会員宛にメールにて通知します。(吉田委員)
- 支部長会で各支部に宣伝を依頼しまとめて各支部へ販売する。10部以上まとめたし部には支部事務局あてに1冊プレゼントする。などの方策か？(梅澤委員)
- 残が50冊であれば、各県の協会にすぐに送付されてら良いと思います。
吉田委員には、2刷りで変更したいとの要望がありましたが、現行のままで良いとの、了解をもらいましたので、このまま送付しても問題ないと思います。
本の内容紹介に、各単元の目次の項目を紹介したらどうでしょうか？すこしは、内容がわかるのでは？本会で講習会を行うまでは、宣伝を含め紹介する程度しかやりようがないのでは？
指導委員会の講習会が終わったら、協会や支部に出張講習会を行ったら良いのでは？(棕委員)
- 会員向けメールによる告知が一番費用が掛からず良いと思います。他県のメーリングリストに貼って貰うのも良いと思います。少し費用を掛けても良いなら、一枚の両面チラシで（表面）概要、目次等、（裏面）申込書載せてたもので作成して、非協会員へDMで郵送するのも良いと思います。(葛野委員)
- 支部会、地区会で自分が購入した「机の隅に」を見せ、内容、感想を伝えたいので、申込書を配布する。(梅原委員)
- コロナのお蔭で役員会が出来ませんが、各支部で委員よりセールス活動をする。(増田委員)

4. 既存住宅状況調査（更新・新規）講習について

- ・令和3年3月（平成33年3月）まで有効の既存住宅状況調査技術者の方は、令和2年度中に更新講習を受講する必要があるため、また適合証明技術者の方は登録時に既存住宅状況調査技術者講習修了者である必要があるため、更新講習受講者が多数いる事が想定される。
- ・更新講習については、適合証明講習と同日開催（午前：既存住宅状況調査技術者講習、午後：適合証明技術者講習）とする。
日程については、7月～11月の間1回、会場（200名規模）の予約都合による。
- ・新規講習については、神事協会議室で開催する。（全日講習）
日程については、更新講習の日程が決定後調整する。
申込み状況により、開催回数は1回～2回とする。
- ・両講習ともDVD講習とするが、質疑に答える為、講師が1名必要。（司会兼）

《意見等》

- ・日程決まりましたら、どちらかで対応無可能ですが、今回講師対応の委員全員が更新講習かと思えます。どこか先行する講習会に行かないと、神奈川会の更新講習の対応ができないか、確認する必要があるかと思えます。（受講と講師が兼任でOKなら問題無いですが。）（吉田委員）
- ・誰もいなければ可（増田委員）

5. 神奈川県弁護士会紛争解決センターのあっせん人及び仲裁人候補者推薦等（覚書）について

- ・添付の資料をご確認ください。
- ・指導委員会にて対応（正副会長会決定）。人選方法等流れの（案）を作成し正副会長会提出。覚書締結を理事会に諮る。
- ・人選方法の流れ（案）ご検討ください。
（案）弁護士会より依頼（事務局対応）
→ 案件により指導委員会内で調整し人選する
→ 弁護士会へ連絡

《意見等》

- ・仲裁業務に1回とありますが、時間給ではないのですか？（高戸委員）
- ・弁護士会の紛争委員 棕、清水、甘粕、梅沢、黒部、加藤、桜井以上7名は、基本的に担当することにしたら如何ですか？後は、様子を見ながら、増員する方法であれば、即運用できると思えます。
人選について、指導委員会の人選、前人選は弁護士会で業務を行っている人たちです。システムは、いったん文章で相談内容を本会に送付し、本会で上記委員の都合を聞き、手配する方法が一般的ですが？（棕委員）
- ・棕委員の意見に賛成です。（斎藤副委員長）
- ・棕先生の案が良いと思います。（加藤委員）
- ・弁護士会の専門委員を行っているのでも可

6. 建築物等調査・鑑定新規登録者への対応（報告）

- ・3月17日の登録講習会が開催できなかった為、新規登録申請者14名のうち指定講習受講歴のない1名の方に対し今回は特別に、昨年8月に開催された『実例に基づく調査方法と鑑定書の書き方』講習会DVD及び資料を送付し登録しました。

7. 調査鑑定登録事務所件数について

- ・今回（令和2・3年度）の登録者数は51名。（前回70名）
- ・上記6・7について、今後の対応方法や、登録者を増やすためにどうしたらよいか等。ご意見をお寄せください。

《意見等》

- ・横須賀支部の様子を見る限りでは、ボランティア精神が無い限りは、手間がかかり、収益にもつながらないという認識なので、出来れば辞めたいという声をよく聞きます。また登録料を取るのによりマイナス面を強調するかと。
あと、横須賀市の登録事務所への問い合わせに偏りがあるように思えるがなぜなのか不明です。
ちなみに高戸は一度も問合せ貰ったことはありません。
メリットが何なのか明確にアピールする必要があると思います。（高戸委員）
- ・まず、会員へのアンケートをとってみてはいかがでしょうか。登録しても、業務の売り上げの足しにならないようだと、登録自体魅力が無いのかと思います。
登録して業績に効果が出ていることをとりまとめ、PR用の資料を広報する。（吉田委員）
- ・調査鑑定業務を主にしている事務所は無いと思います。むしろ健全な運営をしている事務所、技術的、法律的にちゃんとしている事務所の証と考え協会として応援してもらわないと登録を増やすことは難しいと思います。「各支部で会員の1割以上登録。」のようなキャンペーンを張る方法など理事会で検討してほしいです。（梅澤委員）
- ・講習が開かれた又は開く予定が決まったら、再募集をしたら如何ですか。（棕委員）
- ・調査鑑定登録事務所であることの看板配布、名刺に積極的に記載してもらおう。（梅原委員）
- ・調査鑑定登録事務所件数を増やすためには、民事訴訟を前提とした調査鑑定業務より中古物件・新築物件を購入しようとする依頼者に対する調査・鑑定書のマニュアルを作り稼げる業務展開をPRすべきだと思います。不動産業者に相対する立場で消費者を守るコンサルタント業務にもつながります。（斎藤副委員長）
- ・調査・鑑定の仕事の実態が分かり、どのような仕事をしているかを具体的にアピールしては如何でしょうか！（加藤委員）
- ・実務の報告会を行う。やり方等の研修含める（以外と収入になります）（増田委員）

8. 7月～8月開催予定の必修研修会について

- ・会場次第ですが、8月を予定したいと思います。内容については、3月にできなかった『机の隅に』を使用した講習を予定。
- ・ご意見がございましたらお寄せください。

9. 横浜市消費生活総合センターとの覚書締結（報告）

- ・添付の資料をご確認ください。
- ・横浜支部にご確認いただき、3/27の理事会にて承認後、覚書を締結しました。

※上記全ての事項に対しご意見あればお寄せください。

次回委員会開催日（予定） 令和2年5月11日（月）又は5月15日（金）で調整
14:00～16:00
神事協会議室

開催日時	令和2年5月11日(水)	会 場	Web 会議
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○梅原義信 ○加藤文一 ○清水直弥 ○高戸憲一 ○増田務 ×甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

報告

- 苦情相談業務について
 前回の委員会以降、面談1件・電話2件の相談があった。
 令和元年度の合計は、面談5件・電話21件、令和2年度の合計は電話2件となる(面談0件)。
 ※電話相談の内1件については現在報告書作成中(山口)

議題

- ブロック支部委員会より依頼 新規講習講師について
 5月19日：中止
 8月25日(延期)→9月29日：山口委員長
 11月17日：清水副委員長
 2月16日：齋藤副委員長
 ※新規テキスト作成済みのため適時受け取りお願いいたします。
- (仮称)台風等災害時相談員研修会について
 (1)研修方法について
 ・6月～7月は複数の方が集まっての開催は困難と思われるため、受講者に資料及び考査(○×式)をメールで送付し回答を返送してもらう。
 ・web(zoom・YouTube等)やDVD(事前に録画)を送付する研修方法も検討する。(業務支援委員会へ協力依頼検討)
 (2)受講者について
 ・支部の災害時における危機管理の観点(災害時に動ける人員確保)から、受講者の人選は支部に依頼する。(各支部より2人以上の出席を希望)
 ・上記の点や、ブロック間での協力体制も必要となる事から、ブロック支部委員会に依頼する。
 (委員長よりブロック支部委員会担当小林副会長へ説明)
 (3)資料について
 椋委員に作成していただいた資料を各自確認する事となった。
 (4)受講者名簿について
 受講、考査修了者の名簿を作成する。
 ※上記については先ず受講者を募り、方法については追って検討していく。
- 「机の隅に」販売周知方法について
 (1)現在の販売数
 3月17日講習会申込者送付 52冊
 静岡会へ販売 30冊
 平塚支部へ販売 23冊
 通常販売 20冊 販売合計 125冊
 宮城会・三重会・日事連サービスへ寄贈 各1冊 寄贈合計 3冊
初版 150冊 残部数 22冊
 (2)第2刷について
 ・全国の単位会に1冊ずつ寄贈する事となっている事や、次回講習会でも使用する為増刷する事とする。

- ・印刷部数については、相模原支部より会員数の注文が入る可能性があることから相模原支部からの連絡を待って決定する事とする。
- ・『用途変更』部分について内容の改訂が検討されていたが、現状の記載方法で問題ない事が確認された。(吉田委員確認)
- ・初版印刷後差し込みした『参照』を最終頁に掲載し、増刷する事になった。(納期確認)

(3) 周知・販売促進方法について

- ・支部長宛にメールで周知する。
- ・内容についての説明 DVD (1 時間程度) を作成し、支部等で活用してもらう。
- ・上記 DVD の内容を会員が視聴できる YouTube 等への掲載も検討する。
- ・夏以降に開催予定している必修研修会時での販売はあまり考慮せず早めの販売を進める。

4. 既存住宅状況調査(更新・新規)講習について

更新講習会については、適合証明技術者講習と同日開催とし、新規講習については神事協会議室にて行う事となった。

更新講習開催日については、適合証明技術者講習が 7 月～11 月に開催となっていることから、7 月～11 月の会場の予約状況により決定する。(200 人超規模の会場要)

新規講習開催日については、更新講習日決定後、検討する事とする事となった。

5. 神奈川県弁護士会紛争解決センターのあっせん人及び仲裁人候補者推薦等(覚書)について

(1) 今後の流れについて

人選方法を正副会長会へ提出→覚書締結を理事会へ諮る

(2) 人選方法

弁護士会より依頼(事務局対応)→案件により指導委員会内で調整し人選する→弁護士会へ連絡
・指導委員会では、弁護士会の紛争委員を中心に人選する事とする。

6. 建築物等調査・鑑定業務新規登録者への対応について(報告)

3 月 17 日の登録講習会が開催できなかった為、新規登録申請者 14 名のうち指定講習受講歴のない 1 名の方に対し今回は特別に、昨年 8 月に開催された『実例に基づく調査方法と鑑定書の書き方』講習会 DVD 及び資料を送付し登録した事が報告された。

7. 建築物等調査・鑑定業務登録事務所について

(1) 登録事務所件数

今回(令和 2・3 年度)の登録者数は 51 名。(前回 70 名)

(2) 登録者数を増やす為には(検討)

- ・一般の人が利用しやすい様に、金額の目安は出した方がよいのでは
目安の金額は業務報酬基準より少し高い金額とする。
- ・名簿の内容について、一般の人が連絡を取りやすいように工夫する検討が必要。
- ・HP の名簿の掲載位置・方法等をわかりやすくする。((案)作成吉田委員)
業務支援委員会と連携を取る。
- ・講習会の際に、業務に結びついた成功例を話す。
- ・登録を講習会ごとに行う等要綱を変更する。

(3) 登録者に送付する参考書籍について

販売元の建築学会書籍部門が 4 月末までの休業が、5 月末まで延長された事から書籍の注文が 6 月に入ってからとなる為、送付が遅れるとの報告があった。

8. 次回開催『建築物等調査・鑑定』必修研修会について

- ・7 月～8 月開催予定としていたが、開催日は状況をみて決定する事とする。
- ・内容については、3 月にできなかった『机の隅に』を使用した講習とする。

9. 横浜市消費生活総合センターとの覚書締結について(報告)

横浜支部にご確認いただき、3 月 27 日の理事会にて承認後、覚書を締結した事が報告された。

次回委員会 6月10日（水）14：00 ～ web 会議（zoom 使用）

以上

開催日時	令和2年6月10日(水)	会 場	Web 会議
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○梅原義信 ○加藤文一 ○清水直弥 ○高戸憲一 ×増田務 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

議題

1. 苦情相談業務について

1) 苦情相談内容について

- ・前回の委員会以降、電話1件の相談があった。
- ・相談内容の確認を“画面共有”を使用し行った。
- ・4月15日に行った電話相談の件で、苦情先建築士事務所と相談者に『貴建築士事務所が行った業務に対する苦情相談に関する迅速な処理について(要請)』文書を送付した事が報告された。
→現時点では、苦情先建築士事務所からの反応はない。(会員外事務所の為、強制力はない)
→今後、建築士法を所管している神奈川県建築安全課へ経緯等を報告する事も検討する。

2) 今後の面談相談について

- ・新型コロナウイルス感染症対策の為、現在苦情相談業務は電話対応のみとしているが、6月24日(水)の相談業務から、感染防止対策を行い面談も対応する事とする。
→相談者・担当者用フェイスシールドを準備する。(事務局対応)

2. 戦略企画委員会提出検討依頼(回答)について

① 『災害時に行政から要請があった際の神事協としての体制の確立』について

(戦略企画委員会回答)

統括委員長会(4/24)で検討した通り、エリア・名簿等の作成方法をブロック支部委員会と指導委員会で検討し、両委員会で適宜研修会を開催する方向で動いてください。

(対応)

災害時の神事協の体制作りの検討を依頼したが、主旨を理解してもらえなかった為、6/19開催の統括委員長会で委員長より再度投げかけ、その結果で研修会の開催方法等を検討する事となった。研修会実施方法等は、6/19以降に臨時web会議を開き検討する。

② 神事協 HP トップページから「建築物等調査・鑑定登録事務所」への検索方法について

(戦略企画委員会回答)

HP全体の構成を検討しなければならないが、現段階ではHPを担当する委員会がないため、次回統括委員長会へHPを担当する委員会を決めるよう提案します。

現段階では、HP上部『インフォメーション』部分より名簿にリンクし常時掲載する方法で検討してください。

(対応)

将来的には、＜一般の方へ＞の8項目中の1項目を調査鑑定に振り分ける方向で働きかけていく。現時点では、HP上部『インフォメーション』部分にわかりやすい案内文を表示し＜一般の方へ＞ページに飛ばし、説明文と共に調査鑑定の名簿を貼る。

⇒案内文について(下記より委員長に一任する事となった)

- ・建築トラブル相談が出来る『建築物等調査・鑑定事務所』
- ・建物の欠陥を調べたい(一般の方へ)
- ・建物の不具合でお困りの方は

⇒＜一般の方へ＞ページ説明文については、事務局で作成する事となった。

今後は、(参考資料)静岡会で実施している方法(①直接調査鑑定事務所へ依頼②協会が調査鑑定事務所より2事務所選択し値段を決めて簡易調査)等を検討し、掲載する事とする。

③ 神事協⑩資料閲覧システムの構築の依頼

(戦略企画委員会回答)

HPを担当する委員会に検討していただく事とします。

(対応)

HPに掲載する以前にデータの整理が必要となってくる旨を、6/19開催の統括委員長会で委員長より説明する事となった。

3. 「机の隅に」販売・周知について(現在庫 20冊)

- ・現在、横浜支部(257冊)・相模原支部(61冊)・県西支部(35冊)の全会員数購入が決まっている。
- ・増刷発注前に、他支部長宛に周知する事となった。(6月末注文締切とする)
⇒内容についての説明を15分程のビデオに撮り(説明: 椋委員)、案内文と共に動画を送付する事となった。
- ・増刷発注部数については、6月末締め発注状況で決定する事となった。
- ・増刷分奥付について『初版 第2刷発行』とする。
- ・日事連関係 全国単位会への寄贈については保留となった。役員改選後周知予定(会長より)
なお、取り扱いは新規開設テキスト(建築士事務所の実務)と同じとなる。

4. 7月～8月に予定していた「机の隅に」使用必修研修会開催について

- 1) 「机の隅に」を、全会員の半数以上(420超)が手にしている事となる為、建築物等調査・鑑定必修研修会の前に、一般向けに内容の概要(ポイントのみ)講習会を開催する事となった。
 - ①開催日: 8月19日(水) 13:30～15:00(予定)
 - ②開催方法: zoomを使用しライブ配信にて開催する。
 - ③受講料: 500円(予定) ※収支等を勘案し決定する事する。
 - ④受講料徴収方法: PayPay等振込以外の支払い方法を検討する。事務局で方法を検討し、6/19の正副会長会へ提出する。
 - ⑤講師: 3月に開催する予定だった講習会の担当とし、時間の割り振りを委員長が作成する事となった。
- 2) 建築物等調査・鑑定必修研修会について(『机の隅に』使用)
上記8/19の講習会后、内容を掘り下げ開催する事となった。

5. 今後の会議開催方法について(新しい生活様式実践)

メインはweb会議とし、必要な場合には集まり従来の会議方法とする。

6. 既存住宅状況調査(更新・新規)講習について

- ・更新講習 10月26日(月) 午前 横浜市技能文化会館ホール
※午後 適合証明技術者講習
- ・新規講習 神事協会議室にて開催する(日程今後検討)

齋藤副委員長より挨拶

次回委員会開催 令和2年7月9日(木) 14:00～16:00 web会議

以上

開催日時	令和2年7月9日(木)	会 場	Web 会議
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○梅原義信 ○加藤文一 ○清水直弥 ×高戸憲一 ○増田務 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

報告

6月19日に開催された統括委員長会の報告が、議事録をもとに山口指導委員長よりあった。

- ・災害時の神事協の体制作りについて、指導委員会・ブロック支部委員会・業務支援委員会の3委員会で進める事となった。指導委員会では研修会開催を進めていくこととなる。
- ・7月31日にWebによる合同委員会がある。都合がつく方は参加していただきたいとの話があった。

議題

1. 苦情相談業務について

1) 苦情相談内容について

- (1) 苦情先建築士事務所と相談者に『貴建築士事務所が行った業務に対する苦情相談に関する迅速な処理について(要請)』送付(5/22送付)した件について

相談者より、苦情先事務所より何も反応がないが、どうすればよいかとの再度の相談があった。苦情先事務所より連絡等がないため、以下の内容を加筆・修正し、再送した事の報告があった。

- ・期限内(2週間)に対応していただければ、建築士法を所管している神奈川県庁建築安全課へ報告する場合もある。
- ・相談者から修正の申し出があった3カ所を修正。

→期限内(7/14)に、苦情先事務所が対応しなければ、神奈川県庁建築安全課へ報告する事となり、7/15には県へ報告できるよう事務局にて準備する事となった。

また、これ以上相談窓口として出来る事はないことから、今回の相談業務は終了となる。

相談者から再度相談があった場合は、直接神奈川県建築安全課(建築士法所管)へ相談する事・調停や裁判に持ち込む方法がある事を紹介する事となった。

- (2) 直接の関係者ではない者からの相談について

今後は、関係性がわかる書面等があれば対応可能かも知れない、ない場合は対応しない事が確認された。

今回は苦情先が会員事務所だった為、相談担当者が会員事務所へ連絡をし、内容について確認をした。会員事務所からの相談は受ける事が出来る旨を説明し、何かあれば連絡をするよう伝えたとの報告があった。

- 2) 苦情相談(面談)の際に、フェイスシールドを準備したので、面談の際は使用し、使用後はアルコール消毒(事務局にて用意)を使用者が行っていただくよう話があった。

2. 8月19日開催『机の隅に』2020年版概要説明会 開催について

- 1) 8月19日(水) 13:30 ~ 15:00 神事協会議室にて開催

- 2) 『机の隅に』が多くの会員の手に渡った事(予定)、また今の段階での振込み以外の集金方法が難しい事から、無料講習会とする事となった。

無料ではあるが参加者を募集し申込者へ配信先のURLを案内する。

- 3) ライブ配信とし、併せて録画もする。後日、録画したものを配信するが、ライブ配信周知時には録画したものを配信する事は周知しない。

4) 講習会用に特化した『zoom』ウェビナー（有料 5,400 円／月）を使用する予定。

5) パソコンの操作は講師が行う事とする。

6) 時間割について（多少の時間のずれは可）

時間	内容	講師名
3 分	開会の挨拶	山口委員長
2 0 分	§ 1 建築基準法・関係法令 用途変更実例	増田委員 吉田委員
1 5 分	§ 2 構造	葛野委員 加藤委員
2 0 分	§ 3 建築関係の民法 消費者契約法	清水副委員長 斎藤副委員長
2 0 分	§ 4 契約	椋委員
1 0 分	§ 5 建築士の責任 判例解説	山口委員長
2 分	閉会の挨拶	山口委員長

7) 講師の集合時間： 13:00 神事協会議室

3. 建築物等調査・鑑定必修研修会について

- ・内容については、『机の隅に』の内容を掘り下げて行う。
- ・8月19日の概要説明会の後、検討する事とする。

4. 災害時相談委員育成研修会 開催について

小林副会長・指導委員長・業務支援委員長・ブロック支部委員長の4者で行っている『災害時等相談支援合同会議』の内容の説明が山口委員長よりあった。（資料も後ほど送付）
（椋委員作成の資料をもとに内容を4回に分け研修会を開催する予定。）

研修会について以下の意見が出た。意見等を踏まえ、研修会企画内容について委員長に一任し、『災害時等相談支援合同会議』へ提出・検討し、7月17日の理事会に諮る事となった。

<意見等>

- ・1回1000円、4回3000円、建築物等調査・鑑定事務所はさらに割引く。
- ・調査鑑定事務所が受講すれば、名簿にプロマーク（名称検討）を付ける。
- ・防災に対する意識を持つ事が大事。いざという時に付け焼刃では対応できない。
- ・第1回目の「神事協の相談体制」「相談アドバイザー留意点」「災害に係る住家の被害認定基準運営指針の概要」は、理事・支部長等多くの方に聞いてほしい内容の為、1回目は無料にし、1回目の内容に賛同した方が2回目以降を有料化する。
- ・調査鑑定登録事務所は災害時の相談員となっただくことを前提に、必修・無料とする。
- ・相談業務は、ほぼボランティア。ボランティア精神をお持ちの方は、少数ではないか。
- ・名簿作成・登録は講習会と同時でよいのではないか。
- ・支部長は支部会員に伝えてほしいため必修にするべきではないか。（呼びかけはブロック担当）
- ・行政対応も考えると、支部の事業としてもよいのでは。

5. 神事協 HP『建築物等調査・鑑定登録事務所名簿』掲載方法について

1) 掲載方法について

インフォメーション欄：『建物の不具合でお困りの方』（一般の方）

↓

一般の方へのお知らせ欄：

どんなことでおこまりでしょうか？

建物の雨漏りや基礎・壁などのひび割れでお困りではないでしょうか？

下記の名簿に記載の設計事務所が建築の不具合相談に乗ってくれます。

先ずはお近くの名簿にある設計事務所に連絡を入れてみてください。

2)『建築物等調査・鑑定登録事務所名簿』について

- ・現在1頁目にある説明の頁を最終頁に入れ替える。
- ・メールアドレスを記載する事となった。
→登録事務所に対してメールアドレス掲載の可否・掲載アドレスの確認のメールを送付する。

6. 既存住宅状況調査技術者講習について

- ・会員メーリングで開催の周知（受講料の安さを強調）した事を報告。
- ・建築士会はオンライン講習を準備中となっているが、事務所協会はどうなっているのか。
→日事連では話も出ていない。（増田委員）
- ・更新講習：10月15日（木）、10月26日（月）午前 横浜技能文化会館2階多目的ホール
定員 各日90名
※同日午後 適合証明技術者講習
講師（質疑応答対応）：受講講師で担当
- ・新規講習：11月25日（水）神事協会議室
講師（質疑応答対応）：苦情相談日の為、苦情相談担当者で対応

7.『机の隅に』増刷報告

- ・支部からの追加注文数：横浜支部、相模原支部、県西支部、横須賀支部、茅ヶ崎寒川支部
鎌倉支部（7／9注文有） 448部
- ・全国の単位会に贈呈する予定 44部
送付文に案内のYouTube動画のURLも掲載する。

→550部発注する事となった。

8. あっせん人等候補者の推薦に関する協定書（案）について

神奈川県弁護士会より送付された、あっせん人等候補者の推薦に関する協定書（案）の内容を確認し、神事協住所の2Fを2階に修正し、7月17日の理事会に諮る事となった。

9. 次回以降委員会開催日程について

Web会議は、相談業務と同時開催は難しいため、委員会開催日を変更する。
3月までの開催日（案）を事務局からメールで送付する事となった。

小澤副会長より挨拶

次回委員会開催 令和2年9月10日（木）14：00～16：00 web会議

開催日時	令和2年9月10日(木)	会 場	Web 会議
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○梅原義信 ×加藤文一 ○清水直弥 ○高戸憲一 ×増田務 ×甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

司会進行 清水副委員長

〈報告〉

8月21日に開催された統括委員長会の報告が、議事録を確認し行われた。

神事協の非公式ツイッターが開始される事の報告があった。

→チェック機関は必要だとは考えているので、今後も意見を言っていきたいとの話が山口委員長よりあった。

→ツイッターはやはり怖い・攻撃される可能性もある・宣伝になるかどうかも疑問との意見があった。

〈議題〉

1. 苦情相談業務について

相談内容の確認を行った。

前回の委員会以降、電話8件の相談があった。(うち2件は来週の相談日に面談予定)

令和2年度の合計は、面談0件・電話13件となる。

2. 8月19日開催『机の隅に』講習会について

1)『机の隅に』講習会について反省

受講者からメールでいただいた感想・意見より

・概ね好意的な反応が多かった。

・Web講習会についても、移動時間がない事について便利等の感想だった。

・通信状況が悪く、ほとんど受講できなかった受講者も1名いらっしやった。

→録画したものを配信する予定と事務局から返答済みと報告。

2)ビデオ配信について

YouTubeにアップし、URL(限定)を『神事協メーリング(会員)』で、受講者からの感想(好意的な)及び『机の隅に』を購入されてない方は購入可能と記載し送信する。(12月末まで掲載)

→メーリング文を、事務局より委員にメールで送信し、確認後会員メーリングする事となった。

3. 次回開催『建築物調査・鑑定業務登録事務所』必修研修会について

1)講習内容について

①「設計・施工」請負契約書について

②「設計・監理」契約書について

③ ①②にからめた建築基準法・建築士法・民法等について。

※今後は神奈川方式『契約書』(かみ砕いた内容・説明しやすい)を作っていきたい。

2)開催日時について

11月18日(水) 13:30 ~ 15:30

3)開催案内について

事務局にてたたき台を作成し委員にメールで送信し、加筆等作成する事となった。

10月号瓦版に同封。(9月28日締切)

4)受講料について

調査鑑定登録事務所は無料とし、その他会員は1,000円とする。

→予算を計算し、委員長と相談の上総財務委員会へ計上する事となった。

4. 災害時相談員育成のため勉強会について
2回目～4回目はこれから開催するため、是非受講いただきたいとの話が委員長よりあった。
1回目の録画配信 YouTube にて行う方向にはなっている。
5. 既存住宅状況調査技術者講習について
1) 申込状況について (9/8 時点)
新規講習 (定員各日 14 名) ・ 9/23 14 名 (締切済) ・ 11/25 7 名
更新講習 (定員各日 90 名) ・ 10/15 53 名 ・ 10/26 24 名
2) 質疑応答担当講師
9/23 山口委員長 11/25 山口委員長・加藤委員
10/15 山口委員長 10/26 吉田委員
3) 新規講習受講希望者が増えた場合、11/11 (水) に設定し、質疑応答担当講師を吉田委員に担当いただく事となった。
6. 広報情報委員会からの寄稿依頼について
1月号に掲載する「委員会活動報告」(12月4日締切)の寄稿依頼があり、山口委員長が執筆担当者に決まった。
7. 神奈川県弁護士会紛争解決センター『あっせん人等候補者の推薦に関する協定書』を9月1日付で締結した事が報告された。
推薦書の書式(案)弁護士会から提出される予定。提出されれば、次回委員会で内容について検討する事となった。

次回委員会開催日 令和2年10月13日(火) 14:00 ～ 16:00 web 会議

以上

開催日時	令和2年10月13日(火)	会 場	Web 会議
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○梅原義信 ○加藤文一 ×清水直弥 ×高戸憲一 ×増田務 ×甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

司会進行 齋藤副委員長

<報告>

9月18日に開催された統括委員長会の報告が、議事録を確認し行われた。
 指導委員会より予てより要望していた課金システムが総財務委員会主導でまとめつつある。
 使用するシステムは『STORES』。
 11月18日に指導委員会主催で開催する講習会から使用できるようには要望している。

<議題>

1. 苦情相談業務について

- 1) 相談内容の確認を行った。
 前回の委員会以降、面談2件の相談があった。
 令和2年度の合計は、面談2件・電話13件となる。
- 2) 面談方法について
 『zoom』を使用したWebでの面談行う事となった。
 相談担当者は従来通り2人体制で、事務局より行う。(録画録音を禁止とする旨、書面で伝える)
 会員メーリングにて、web面談を始める事を周知する事となった。その際、従来から行っている
 会員からの相談もwebで行える事を併せて記載する。また、会員からの相談には、その場で回答
 出来ない場合もあり指導委員会にて検討後回答する旨を記載する。
 →事務局にてメーリング内容の(案)を作成し、委員にメールにて送付し加筆・修正等を行う事
 となった。
 →次回開催される統括委員長会(10/21)にて報告する事となった。

2. 11月18日開催「設計・工事監理」「設計施工」「工事請負」契約書 講習会について

- 1) 建築物調査・鑑定業務登録事務所 必修研修会の為、登録事務所へ案内メールを送付する事となった。
- 2) 挨拶・休憩を入れ2時間の講習会とする。(13:30~15:30)
- 3) 講師は椋委員。
- 4) 講習内容について
 - ・基本的には小規模な工事の契約書の講義をする。
 - ・現在の約款は難しい内容(言葉遣い等)が多いので、契約者と共にわかりやすい内容とする為の講義をする。(将来的には神事協バージョンの契約書を作成する。)
 - ・設計に関しては、契約をする時期が大事な為、チェックリストを作り資料とする予定。
 - ・契約書の他に、契約不適合の時効の件も講義する。
- 5) 式次第と司会・開会挨拶・閉会挨拶は次回委員会(11/12)で決定する。

3. 令和3年度予算・事業計画について

- ・次回委員会までに、収入を得るコンテンツ等(課金システムを使用等)を各自、検討する事とする。
 他委員会とのタイアップ等も可能。
- ・web講習会の受講料を抑えて、開催回数を増やし収入を増やす予算建てをする。

4. 「机の隅に」について

現在庫が 12 冊となった為、100 冊の増刷をする事となった。

今後、「机の隅に」をご購入いただく為の周知方法を検討していく事となった。

5. 既存住宅状況調査技術者講習について

1) 日事連「既存住宅状況調査専門委員会」について、山口委員長より報告があり、意見等あれば事務局まで連絡をいただきたい旨の話があった。

2) 新規講習について

11 月 11 日に追加講習を開催する事となり、募集開始したところ、2 日間で満席・募集締め切りとなった事から、再追加講習を 12 月 9 日に予定したが、問い合わせ等がなかった事や、日事連や国交省が開催期間を定める等しっかりとした方針もないなか、要望があれば追加開催を行うという考え方にも同意できないため、再追加講習は行わない事となった。

3) 質疑応答講師

新規講習：・9/23（山口委員長）開催済 ・11/25（山口委員長） ・11/11（吉田委員）

更新講習：・10/15（山口委員長） ・10/26（吉田委員）

6. web 会議について

web 会議をし始めてから迷惑メールが増え、頻繁に『zoom』を使用している取引先がウイルス蔓延した。『zoom』のセキュリティについて不安との意見が委員よりあった。

→web 会議を始めて半年程たつ。神事協として web 使用にあたっての今の状況を把握し、安全性を改めて考える時期と考えるので、状況等の意見を指導委員会として統括委員長会へ挙げる事となった。問題点・良い点等、意見をメール等で連絡する事となった。

また、統括委員長会へ挙げる事により、他の委員会の状況・情報を得たいとも考える。

7. 木造の耐久性の指針（雨漏り等でどれくらい持つか・いつぐらいから雨漏りがしているか等）の資料がある。かなり参考となるので、将来的には講習等で使用したいとの話があった。

次回委員会 令和 2 年 11 月 12 日（木）14：00 ～ 16：00 web 会議

以上

開催日時	令和2年11月12日(木)	会場	Web会議
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○梅原義信 ○加藤文一 ○清水直弥 ○高戸憲一 ○増田務 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○棕茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

司会進行 清水副委員長

<報告>

10月21日に開催された統括委員長会の報告が、議事録を確認し行われた。

指導委員会より検討依頼をした「web会議等使用ツール状況・情報共有について」は、各委員会から「web使用において生じた現状報告・問題点等(意見)を提出する事になった。

<議題>

1. 苦情相談業務について

1) 相談内容の確認を行った。

前回の委員会以降、電話1件の相談があった。

令和2年度の合計は、面談2件・電話14件となる。

2) 苦情相談対応についての確認がされた

・本人確認は行う。(相談に該当しない場合もある為。)

・契約ではなく契約書を交わしているか確認する。

・相手が業者の場合、重要事項説明は必要ない。

・金額の高い安い等は言わない方がよい。('告示98号を参考'に'という位にとどめておく。)

3) 苦情相談設定曜日について

相談対応曜日が水曜日に決まっているが、水曜日だと都合が悪いので他曜日で対応は可能か等の問い合わせがあった事から、他の曜日の設定も出来るか検討された。

→水曜日と固定しておいた方が周知されていく為、今後も水曜日に固定する事となった。

将来的にwebを活用し、相談員が自事務所から対応できるようになれば、プラスアルファとして別曜日に対応する事も考えられる。

2. 11/18開催「設計・工事監理」「設計施工」「工事請負」契約書講習会について

1) 現在の申込者数 66名(調査鑑定事務所34名・会員28名・会員外4名)

2) 棕委員から提出された資料の確認がされた。

修正した資料を委員にメールで送信し、再度確認する事となった。

3) 次第

時間	内容	講師名
13:30 ～ 13:35	開会の挨拶	山口委員長
13:35 ～ 13:45	調査鑑定登録事務所等について	山口委員長
13:45 ～ 14:30	一般事項と設計契約について	棕委員

14 : 30 ～ 14 : 40	休憩	
14 : 40 ～ 15 : 25	設計施工契約・請負契約	棕委員
15 : 25 ～ 15 : 30	閉会挨拶	山口委員長

4) 録画配信について

- ①10 : 00 ～ 12 : 00
- ②13 : 00 ～ 15 : 00
- ③15 : 00 ～ 17 : 00

①と②は同日、③は別日とし、日程を事務局で設定する事となった。
(①②は 12/8 (火)、③は 12/9 (水) と設定)

3. 次々回開催「調査鑑定研修会について」

①講習内容について

「机の隅に」各セクションの深掘り講習とし、3回に分けて開催する事となった。
各セクションの担当者が講習内容の概要を次回委員会で提出する事となった。

また、ブロック支部委員会の「新規講習」で使用しているテキスト「建築士事務所の実務」のセクション4の「業務紛争とその事例」から抜粋し、資料として使用できるか確認する事となった。

②講習日程について

- ・2月17日(水) PM
- ・2月25日(木) PM
- ・3月9日(火) PM

4. 令和3年度予算・事業計画について

調査鑑定研修会(web講習)を2回、小規模講習会(30名程度・受講料1000円)を1回開催する事となった。

会議費として、web会議を5回・招集会議を5回として計上する。

→事務局で予算要求(案)を作成し、メールで委員に送付し確認いただく事となった。

5. Webを利用した会議・講習会等の使用状況について

統括委員長会に提出する「web会議等使用ツールの使用状況と情報提供」を、各自 事務局小林宛にメールで提出する事となった。

<意見等>

- ・横浜支部では「teams」は使えなかった。登録が出来なかった。
- ・相模原支部・海老名支部ではweb会議は行っていない。
- ・支部での会議で、会社に勤めている方の、web会議への参加は難しい。
- ・移動の時間がなく、参加しやすい。

6. 神事協バックパネル使用方法について

統括委員長会へ使用方法についての意見を提出する事となっている。

指導委員会としては、講習会のバックパネル・web面談で使用方法。

他に使用方法があれば、メールで送付する事となった。

7. 既存住宅状況調査技術者講習について

日事連でオンライン講習が開始される事となり、神奈川会として参加するか回答を求められている。

単位会としては、質問があった場合、担当講師がメール等で回答する事となる。

→神奈川会としてオンライン講習に参加する事とし、日事連に回答する事となった。

次回委員会 令和 2 年 12 月 10 日（木）14：00 ～ 16：00 web 会議

以上

令和元・2年度 第16回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	令和2年12月10日(木)	会 場	Web 会議
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○梅原義信 ○加藤文一 ○清水直弥 ×高戸憲一 ○増田務 ×甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

司会進行 齋藤副委員長

<議題>

1. 苦情相談業務について

苦情内容の確認を行った。(会員からの相談)

前回の委員会以降、電話1件の相談があった。

令和2年度の合計は、面談2件・電話15件となる。

2. 11/18(12/8・12/9録画配信)開催「設計・工事監理」「設計施工」「工事請負」契約書講習会の反省

1) ウェビナーアンケート結果

11月18日 回答数48名 (申込者数72名、受講者数67名)

12月8日10時～ 回答数2名 (申込者数8名、受講者数7名)

12月8日13時半～ 回答数3名 (申込者数5名、受講者数5名)

12月9日 回答数6名 (申込者数6名、受講者数6名)

①講習会は解りやすかったですか？

解りやすかった・・・45名

なんともいえない・・・11名

解りやすかった・なんともいえない・・・3名

②講習会は参考になりましたか？

参考になった・・・55名

なんともいえない・・・2名

参考になった・なんともいえない・・・2名

③使用機器について

パソコン・・・51名

タブレット・・・6名

スマートフォン・・・2名

④音声はいかがでしたでしょうか？

問題なかった・・・53名

一部音声が乱れた・・・6名

聞き取りが出来なかった・・・0名

⑤WEB会議について

満足・・・50名

どちらともいえない・・・8名

不満・・・1名

⑥画像等について

問題なかった・・・51名

一部見えづらいところがあった・・・8名

見えなかった・・・0名

⇒講習内容・WEB講習会について、ほとんどの受講者の方に満足いただいたと考える。

音声の乱れ等は通信状態によって出てしまうのではないかな。

次回以降講習会のウェビナーアンケートに、最後の項目を『感想や次回以降のテーマの希望は事務局<メールアドレス>へ 回答：はい・いいえ とする。

2) メール等アンケート結果

有意義な講習会だった等の感想があり、好評だった。

テキストにマーキングするなどの工夫があるとよいのではないかと意見があった。

3. 次回開催「調査鑑定研修会」(2/17・2/25・3/9)について

1) テーマ

①2月17日(水)

建築基準法の改正(増田委員)

用途変更・既存不適格(吉田委員)

②2月25日(木)

<構造>

金物の使い方と注意点(加藤委員)

基礎(鉄筋の定着とかぶり・スパン表の見方)(葛野委員)

③3月9日(火)

<民法・契約>

契約時における省エネ法の説明義務について(棕委員)

設計・施工契約の中の工事監理者の立場(棕委員)

設計契約(神事協独自の契約書を用いて)(清水副委員長)

建築士の責任について(山口委員長)

※各回、冒頭に建築物等調査鑑定事務所登録方法の説明を行う

2) 受講料について

3講座併せての受講料設定とする。

企画書(収支)を出し、具体的な金額を決定する事となった。

(案)調査鑑定事務所 3,000円 会員 4,000円 会員外 5,000円

3) 開催案内について

12/18にまでに完成すれば、1月号会報(12月末発送)に封入できる。

事務局で(案)を作成し、委員にメール配信。加筆・修正をする事となった。

4. 改正建築物省エネ法の説明義務制度に伴う建築主等からの相談について

1) 国交省から日事連に依頼があり「改正建築物省エネ法の説明義務制度に伴う建築主等からの相談」を指導委員会で行っている「建築士法第27条の5に定める苦情の解決業務」の一環として、一般消費者より苦情相談があった場合には応じる事となった。

⇒国交省の改正建築物省エネ法オンライン講座「説明義務制度について」を受講しておいてほしいとの話があった。(テキスト:9月末~10月上旬に国交省から全事務所に送付している「改正建築物省エネ法 オンライン講座テキスト」)

2) 日事連による相談員に対する説明会(web)(12/22or12/24)に、山口委員長・齋藤副委員長・清水副委員長の3名が受講する事となった。

5. 都市計画法第34条第12号の規程に対する相談について

都市計画法第34条第12号の規定により家を持った人からの相談について、対応方法が検討されたが、行政によってまたケースバイケースでの対応となる事から、統一の見解を求めるのは難しいとなった。

6. 既存住宅状況調査技術者講習オンライン講習について

既存住宅状況調査技術者講習オンライン講習の現在の状況について山口委員長より資料(日事連)を基に説明がされた。

・今年度の日事連・既存住宅状況調査技術者講習受講者数は3年前とほぼ変わらないが、他団体は

- 6割～7割減っている。(3年前に他団体で受講された方が日事連講習会へ流れている)
- ・オンライン講習については、各単位会(現在約半分の単位会がオンライン講習に参加)に新規2名程度・更新7名程度で振り分けられている。
→今後、振り分け方を検討するよう日事連委員会では話が出ている。
 - ・オンライン講習現在の神事協からの申込は、新規2名(満員)更新6名となっている。

小澤副会長より挨拶

次回委員会 令和3年1月14日(木) 14:00～16:00 web会議

以上

開催日時	令和3年1月14日(木)	会 場	Web 会議
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煥二 委員：○梅原義信 ○加藤文一 ○清水直弥 ×高戸憲一 ○増田務 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

司会進行 清水副委員長

<報告>

12月18日に開催された統括委員長会の報告が、議事録を確認し行われた。

<議題>

苦情相談業務について

1. 苦情相談業務について

1) 苦情内容の確認を行った。

テラスハウス(長屋)は、構造部分は共有となる事が多い。権利関係に気をつける必要があるとの話があった。また、壊す場合は接道関係の注意が必要(建て替えが出来ない場合がある。)

2) 前回の委員会以降、電話3件の相談があった。

令和2年度の合計は、面談2件・電話18件となる。

3) 相談担当日に、少しでも体調がすぐれない場合は無理をしないで事務局へ連絡をするよう話があった。また、急遽担当をお願いする事もあると思うが、都合がつく場合は対応していただきたいと話があった。

2. 『「机の隅に 2020年版」を使った実践編掘り下げ講習』(2/17・2/25・3/9)開催について

1) タイムスケジュール・担当者

①2月17日(水)

13:30~13:35 開会挨拶 <増田委員>

13:35~13:45 調査鑑定登録事務所等について <吉田委員>

13:45~14:45 用途変更・既存不適格の対応実例 <吉田委員>

14:45~14:55 休憩

14:55~15:25 建築基準法の改正について <増田委員>

15:25~15:30 閉会挨拶 <増田委員>

②2月25日(水)

13:30~13:35 開会挨拶 <加藤委員>

13:35~13:40 調査鑑定登録事務所等について <葛野委員>

13:40~14:40 基礎(人通口・定着・かぶり厚・スパン表の活用方法 <葛野委員>

14:40~14:50 休憩

14:50~15:25 金物の間違った事例や正しい使い方・注意点 <加藤委員>

15:25~15:30 閉会挨拶 <加藤委員>

③3月9日(火)

13:30~13:35 開会挨拶 <山口委員長>

13:35~13:40 調査鑑定登録事務所等について <山口委員長>

13:40~14:20 契約時における省エネ法の説明義務について、
設計・施工契約の中の工事監理者の立場 <椋委員>

14:20~15:00 設計・監理契約書【住宅用・私設版】公開 <清水副委員長>

15:00~15:10 休憩

15：10～15：50 建築士の責任について <山口委員長>

15：50～16：00 閉会挨拶 <山口委員長>

2) 資料について

講習日の1週間前までに、事務局に送付する事となった。

3) 11月18日の講習会を受講され、今回も受講される方への特典について

3回目講習会資料送付時に、該当の方に①～③を送付する事となった。

①清水副委員長作成 【住宅用・私設版】設計・監理契約書

②11月18日の講習会資料 設計監理フローチャート Excel 版

③11月18日の講習会資料 契約書 Word 版

4) 再周知について

3) の特典を、メーリングする際に記載し周知する事となった。

5) 録画配信について

来年度（4月以降）に開催する事となった。

また、今回の講習会を2回目以降から受講される方にも、録画配信の案内をする事となった。

3. 改正建築物省エネ法説明義務制度に伴う建築主からの相談について

改正建築物省エネ法の内容について、検討・説明がされた。

建築主に最初に説明し、適合か不適合かのサインをもらう必要がある。当初適合となり設計途中で不適合に変更となった場合は、改めてサインをもらう必要がある。（適合しなくなった場合は改めて説明する必要がある。）

4. 神事協で省エネの講習会（設計・監理者向け）をする必要があるのではないかとの話があった。

他委員会で開催する検討をしてほしい旨、翌日の理事会で話をする事となった。

山口委員長より挨拶

次回委員会 令和3年3月11日（木）14：00 ～ 16：00

以上

開催日時	令和3年3月11日(木)	会 場	Web 会議
出席者 (○)	担当副会長：○小澤勝美 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○梅原義信 ×加藤文一 ×清水直弥 ○高戸憲一 ○増田務 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 事務局：○小林恵美		

小澤副会長より挨拶

東日本大震災から10年。建築をやる人間としても大きな節目、大事な日としたい。

司会進行 清水副委員長

<報告>

2月19日に開催された統括委員長会の報告が議事録を確認し行われた。

『次年度の神事協の方向性』については、本委員会議題『次年度の指導委員会について』で報告及び検討していく事となった。

<議題>

1. 苦情相談業務について

1) 苦情内容の確認を行った。

2) 前回の委員会以降、電話10件・面談2件の相談があった。

令和2年度の合計は、面談4件・電話28件となる。

3) 令和3年度の苦情相談シフトについて

6月までの苦情相談シフトをシフト(案)で確認された。

改めて事務局より苦情相談シフトをメールで送信する事となった。

併せて令和3年度の委員会開催日程も事務局より送付する事となった。

2. 『「机の隅に 2020年版」を使った実践編掘り下げ講習』(2/17・2/25・3/9開催)について

1) アンケートについて

多数の方からアンケート回答をいただいていることから、各回答に該当する講師がコメントをする事となった。

→3月25日までにコメント(色を変え)を事務局へ送付し、事務局でまとめHP(講習会Q&Aページ)へ掲載する事となった。

2) 反省等

・時間配分が難しかった。

・録画し配信する方法も、今後検討する。

・ポインターとしてマウスの機能を確認する事となった。

3) 次回講習会テーマについて

『調査鑑定』に沿った内容を希望するアンケート回答もあった事、また最近『調査鑑定』に関する講習は行っていない事から、次回テーマを『調査鑑定』に沿った内容にする事となった。

・鑑定書のやさしい、間違いのない書き方(実例)

雨漏りについての調査・鑑定書の解説(吉田委員)等

3. 「机の隅に 2020年版」を使った実践編掘り下げ講習 録画配信について

1) 日程について

各日、午前・午後と同じ内容を配信する。

①4月20日(火) 1回目 10:00～ 2回目 13:30～

②4月21日(木) 1回目 10:00～ 2回目 13:30～

③4月22日(金) 1回目 9:30～ 2回目 13:30～

2) 案内について

事務局でたたき台（案）を作成し、委員にメールで送付し加筆・修正する事となった。

4. 横浜市消費者センターとの覚書締結について

横浜支部は確認済み。

承認し、次回理事会（3月19日）へ諮る事となった。

5. （日事連）既存住宅状況調査委員会報告（山口委員長）

以前指導委員会で作成したチラシの内容を基に、一般消費者向けにマンガの周知チラシを作る事となった。

日事連としては適合と絡めたりし受講者数は減っていないが、他団体は3分の2位に減っている。

神事協としても収入源となっている為、受講者を増やしていく方法を検討していかななくてはならない。

→保険と絡める、金融と絡める等。

6. 次年度の指導委員会について

2月19日に開催された統括委員長会で次年度の神事協の方向性が示された事が山口委員長より報告された。神事協機構図（たたき台）を基に白井会長より、指導委員会はどこにも紐づけがされず、神事協の組織とは切り離して考える。また、調査鑑定業務については、特別委員会を別に作りそこで対応する事となる等の説明があった。

その後、資料を理事と支部長へ出すよう要望したが、出されず動画をみるよう言われるだけだった。

指導委員会の意見をまとめ、3月19日に開催される理事会へ提出する。

<意見等>

- ・ 建築士事務所は裁判をおこされ被告人となるリスクが常にある。苦情相談業務で得た情報を『調査鑑定業務』へ向け発信し、会員が巻き込まれない為に指導委員会は活動を行っている。
- ・ 建築士法で定められた『苦情相談業務』を行う事によって、日事連が法定団体として国交省から指定された。神奈川県では指定法人業務を神事協（指導委員会）が行う事となった経緯がある。
- ・ 調査鑑定業務は登録料を取って行っている。それを別に委員会を作るのは、執行部は組織を理解していないとしか思えない。
- ・ 指導委員会を組織から切り離してしまうと法定団体として成り立たない。この機構図を作った人は、定款を理解していない。また、委員会の内容すら理解していないとしか思えない。
- ・ 指導委員会として会員のスキルを上げる為に活動していたが、組織から切り離し相談だけ受けろと示されると、今までの活動が無駄だったと言われているようだ。
- ・ 相談だけやるのであれば指導委員会としての意味がない。
相談員にはリスクが伴っている。また神事協としてのリスクも伴う為、相談だけやるのであれば、正副会長が受ければ責任も取れてよいのではないか。
- ・ 統括理事会は定款にもない。正副会長会の位置付けも定款とは違っていて、定款を変えないと出来ない機構図となっている。
- ・ 動画を見たが、何を言いたいのか理解できない。組織として何をやるかは出ていない。
- ・ 機構図からは、正副会長と専務で全てを決め、周りを動かそうという意図にしか見えない。会員の為に動くという形は見えてこない
- ・ 指導委員会だけ独立するという事は、やりたい事をやれるという見方もできる。どこからの制御もなく会員の為に活動をするという事だ。
- ・ 定款には指導委員会の業務として相談業務しか載っていない、お金をもらってやっている調査鑑定業務を切り離したいとの会長の考え方だが、施行細則には苦情解決業務も載っている。苦情解決業務が、調査鑑定業務にあたる。指導委員会の業務は会員増強に役立っていると考える。
- ・ （案）の機構図には会員を守る委員会がない。会員を守るのが指導委員会である。
指導委員会は苦情相談だけをやっている委員会ではない。理事会でしっかり説明してほしい。
- ・ 先月に来期委員の推薦依頼が支部長宛てに届いており、すでに提出した。機構図が変わるとの話は一切なかった為、大変困惑している。動画を見てもやりたいことは全くわからなかった。
支部で困っていることは、委員の引き受け手がない事。別に委員会を作っても結局は誰かが重複してやるしかなく負担が大きい。指導委員会が相談業務だけやるのであれば、相談だけやる為に人材を確保するのはもったいない。（案）の制度には反対する。
- ・ 機構図が複雑すぎる。なぜこんなに複雑にする必要があるのか。シンプルに出来るはず。
- ・ 苦情相談業務から得た情報を会員へ伝える大事な使命があると理解の上活動していたが、（案）の機構図からは全く見えてこない。
- ・ 理事会と支部長会の紐づけがなくなっており、本会との直接の繋がりが無い。支部の扱いが軽くなって

いる。支部（＝会員）が大事されていない組織になっている。

- ・「調査鑑定業務登録事務所」は、弁護士会、消費者センター、神奈川県消費生活課とも繋がっている為、スキルを上げる必要がある。
- ・会員の為、会員の得になるのかが全く見えない。会員の為の神事協であるべき。
- ・指導委員会は法定団体としてすごく重要な位置にある。処分をする・解決をすると記載があるが、反対の解決方法（会員が罰をうける）もある事から、外に向けて独立していると思わせる必要もあると思うが、相談業務はごく一部の事である。正しい判断をできる委員会として、会員を守る・神事協自体を守るとの立場で活動をしていく必要がある。ただし、組織のどこにも紐づけがされていないのは、問題である。
- ・苦情相談だけする委員会なら、委員のなり手がいないだろう。また核となっているメンバー数名が辞めることを宣言している。運営できるのか疑問。

⇒3月19日の理事会に今回あがった意見を投げかける。さらに意見があれば、事務局へ送付するように山口委員長より話しがあった。

○小澤副会長より閉会挨拶

この会が良くなるよう、色々意見をいただいた。きちんと理事会へ持っていく。

以上